

〔古今和歌六帖雜五〕人をまつ

君をのみ起ふしまちの月かげはやちよもこ、に有明をせよ

〔源氏物語三十五〕夜ふけゆく風のけはひひや、かなりふしまちの月はつかにさしいでたる心
もとなしや、

〔後拾遺和歌集十五〕入道攝政物語などして、寢待の月の出づるほどに、とまりぬべき事などいひ

たらば、とまらんといひ侍ければ、讀侍ける、

大納言道綱母

いかにせん山のはにだにと、まらで心のそこにいでん月をば

〔平治物語〕院御所仁和寺御幸事

二十六日ノ夜更テ、略中上皇後河驚カセ給テ、仁和寺ノ方ヘコソ思召立メトテ、殿上人ノ體ニ、御

姿ヲヤツレサセ給テ、紛出サセ御座ス、略中末夜半ノ事ナレバ、臥待ノ月モサシ出ズ、

〔續古今和歌集十七〕後鳥羽院くらゐにおはしましける時、御いのりにさぶらひて、廿日の夜の頃

まかり出でけるを、猶とゝめ仰せられければ、

承仁法親王

さもこそは寢待の月の頃ならめ出でもやられぬ雲の上哉

〔風雅和歌集十一〕伏見院の御時、六帖の題にて、人々歌よませさせ給ひけるに、一夜隔てたると云

ふ事を、

前大納言爲兼

夜がれそむる寢待の月のつらさより廿日の影も又やへだてむ

〔和爾雅一文〕更待フタマテ月月廿日

〔藻鹽草天象〕月 つけ待の月 廿日 廿日の月

〔源氏物語十〕廿日の月やうくさしいで、をかしきほどなるに、あそびなどもせまほしき程か

などの給はず、

更待月